

年末年始の安全対策等について

1 今般、NYPD より、ホリデーシーズンにおける注意点や配達荷物の盗難防止につき情報共有がありました。以下のURLを参照のうえご活用ください。

https://www1.nyc.gov/assets/nypd/downloads/pdf/crime_prevention/4625-11-20-20-holiday-flyer.pdf

<https://www.facebook.com/pg/NYPD34pct/posts/>

2 NYPD によれば、ニューヨーク市内では依然として暴力犯罪が多発しています。今年11月末現在、重要犯罪（Index Crime）の総件数は前年比+0.6%と横ばいの状態ですが、殺人事件の被害者数は422人で前年の305人と比較して38.4%増加しており、拳銃発砲事件は1,412件で前年の721件と比較して95.85%増加しています。

また、ニューヨークの地下鉄では、駅のホームで口論の末に線路へ突き落とされる事案や、電車を待っていた女性が背後からいきなりホームレスに突き落とされる事案等も発生しています。駅のホームで電車を待つ際には、万が一押されても線路へ落ちないようにホームの端で待つことなく、できるだけホーム中央で待つとともに、不審者の存在や周囲の状況を常に確認するなど、十分に注意してください。

ニューヨーク市では犯罪マップ（<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/j5/index.html>）を公表しておりますので、安全に生活するための参考としてください。

3 最近、在留邦人の方より、SSN（ソーシャル・セキュリティ・ナンバー）や銀行の口座情報などの個人情報搾取詐欺と思われる事案につき、以下のとおり当館にご報告をいただきました。

- ・ 社会保障局「Social Security Administration」と思われる機関から自動音声で電話があり、自身の社会保障番号「SSN」が何者かに悪用されており、被害を防ぐためとして、氏名、「SSN」下4桁、郵便番号、銀行名及び残高を教示するよう案内があった。
- ・ 社会保障局「Social Security Administration」と思われる機関から電話があり、米国内の他の地域で自身の「SSN」が不正に使用されているため、すぐに対応する必要があると述べ、氏名、「SSN」下4桁、利用中の銀行名・支店名、郵便番号を教示するよう指示があった。
- ・ 労働局「Department of Labor」の職員を名乗る人物から、自身が申請中の失業保険につき、担当者に連絡するようメッセージが残されており、折り返し電話をかけたところ、自動音声で「SSN」を残すよう案内があった。

基本的に、公的機関が個人情報を確認するために突然電話をかけることはありません。公的機関を名乗る者から突然連絡があり、「SSNが悪用されている」等と指摘されると気が動転してしまいますが、冷静に対応して詐欺被害に遭わないようご注意ください。また、相手の指示

に従って SSN の番号、銀行口座の情報等を教えることのないようにご注意ください。

公的機関や警察と称する人物から突然連絡を受けた際は、相手の氏名及び所属を確認した上で、ご自身で調べた相手方（公的機関や警察）の代表電話番号に電話をかけて事実確認を行うようにしてください。

また、万が一このような被害に遭った場合には、速やかに警察に被害を届け出るとともに、関係機関に報告して被害防止対策をとってください。

4 在留邦人の皆様におかれましては、報道等から最新の情報を常に入手し、事件が発生した場合には事件現場付近には近づかないようにする、夜間の外出や人通りの少ない道は避ける、不審な人物には近づかない等、安全を確保するようにしてください。

5 安全対策の参考として当館ホームページには「ニューヨーク安全マニュアル」(<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/j5/index.html>) を掲載しています。同マニュアルの「事件や事故に巻き込まれたら」(https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/j5/nyanzen-manual_2019.pdf) には、以下のとおり緊急時の連絡先等を記載しておりますのでご活用ください。

・警察・消防・救急は全て「911」です

緊急時には「911」をダイヤルし（公衆電話ではコイン不要）、オペレーターに緊急事態の場所と内容（警察・消防・病院の別）を告げます。英語で説明できない時には「ジャパニーズ・プリーズ」と告げれば、日本語通訳サービスを介しての通話が可能です。緊急時以外には、「911」ではなく管轄の警察署へ直接連絡しましょう。

・総領事館への通報

思わぬ事態に遭遇しお困りの方は、総領事館の「邦人援護担当官」へご連絡ください。週末・休日は緊急時のための 24 時間対応可能な電話システム（日本語オペレーター対応）も導入しています。

在ニューヨーク総領事館

電話：1-212-371-8222

・弁護士、通訳に関する情報は、下記リンクからご覧になれます。

○弁護士情報：http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/l/bengoshi_list.html

○通訳者情報：http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/en/o/q2_list.html

当館 HP には 9 月 1 5 日付の領事メール「外出時等の安全対策に関する注意点について」(<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/files/100094083.pdf>) 等も掲載しておりますので併せてご活用ください。

万が一、犯罪被害に遭われた場合には、警察に被害を届け出るとともに、当館にも通報いた

くようお願い致します。(1-212-371-8222)

■ 本お知らせは、安全対策に関する情報を含むため、在留届への電子アドレス登録者、「緊急メール／総領事館からのお知らせ」登録者、外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者に配信しています（本お知らせに関しては、配信停止を承れませんのでご了承願います。）。

■ 本お知らせは、ご本人にとどまらず、家族内、組織内で共有いただくとともにお知り合いの方にもお伝えいただきますようご協力のほどよろしくお願いたします。

■ 在留届、帰国・転出等の届出を励行願います。

緊急時の安否確認を当館から行うために必要です。

以下のURLをご参照ください。

<http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/b/02.html>

■ 在ニューヨーク日本国総領事館

[299 Park Avenue](#), 18th Floor, New York, NY 10171

[TEL:\(212\)-371-8222](tel:(212)-371-8222)

HP: <http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/>

facebook: <https://www.facebook.com/JapanConsNY/>
